

延長保育について

延長保育は、保育認定を受けた時間以外で保育が必要となるお子さんをお預かりする制度です。保護者の就労状況等に応じた保育必要量区分（保育標準時間・保育短時間）が設けられ、この区分により延長保育の時間がお子様により異なります。

※小規模保育施設・事業所内保育施設・認定こども園については、各施設にお問合せください。

1. 延長保育の利用時間と利用料金

(1) 保育標準時間認定（11時間）

19時閉所

時間	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
保育所共通 (※)	保育標準時間											延長
												200円 (間食あり)

※清川・富士・広野・愛国保育所の保育時間は7:30～18:30で、時間外の延長保育はありません。

3時閉所

時間	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	1時	2時
すいせい (夜間)	延長			保育標準時間											延長	
	300円 (給食あり)														200円	100円

(2) 保育短時間認定（8時間）

19時閉所

時間	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時			
A	延長 50円 50円		保育短時間								延長 50円 50円 50円 50円		延長 200円 (間食あり)		
B	延長 50円 50円 50円			保育短時間								延長 50円 50円 50円			
C	延長 50円 50円 50円 50円				保育短時間									延長 50円 50円	
D	延長 50円 50円 50円			保育短時間								延長 50円 50円 50円			

A：青葉、松葉、鉄南、にじいろ

B：帯広、緑ヶ丘、豊成、依田、藤花、つばさ、あじさい、帯広南町、やまびこ、あけぼの、稲田、みのり、さくら、こでまり、森の子、あやめ、ときわの森、米、おひさま、ひばり

C：すずらん、川西、ことぶき

D：清川、富士、広野、愛国

3時閉所

時間	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	1時	2時				
すいせい (夜間)	延長			保育短時間											延長		延長			
	300円 (給食あり)														50円	50円	50円	50円	200円	100円

(3) その他

保育料の階層区分がA階層またはB階層の方は、利用料金が免除されます。

また、1か月あたりの上限額、月額料金設定はありません。

2. 利用料金の納入について

公立保育所は翌月の初めに納付通知書をお渡しします。その他の施設は、各施設にお問合せください。

3. 利用方法について

申請用紙に記入し、保育士にお渡しください。（毎年申請が必要となります）

日々の利用の際は、確認のサイン等をお願いしています。